

平成31年度 静岡県人権教育の手引き

想像しよう 共感しよう

— 実践学習編 気づきから行動へ —



静岡県教育委員会



本書の内容

本書の活用にあたって 1

第1章 静岡県教育委員会の人権教育

- 1 静岡県教育委員会の人権教育の基本構想 2
- 2 静岡県教育委員会が目指す基本的な方向 3
- 3 平成29・30年度人権教育研究指定校の実践
 - 三島市立山田小学校 4
 - 静岡県立新居高等学校 5

第2章 参加体験型学習

- 1 参加体験型学習とは 6
- 2 アイスブレイクとは 7
- 3 参加体験型学習例
 - 学習例1 人権ってなんだろう? (世界人権宣言) 8
 - 学習例2 思いやりのある行動ってなんだろう? (障害者の人権) 10
 - 学習例3 偏見や差別のない社会をつくろう (同和問題) 12
 - 学習例4 感じ方や受け取り方のちがい (インターネットをめぐる人権) 14
 - 学習例5 悪気はなくても... (インターネットをめぐる人権) 16
 - 学習例6 コスモスのように (北朝鮮当局による人権侵害問題) 18
 - 学習例7 知ることは大事 (性の多様性と人権) 20
 - 学習例8 指導? or ハラスメント? (ハラスメント) 22
 - 学習例9 よく見てごらん (子どもの人権) 24
 - 学習例10 いじめを取り巻く“人”について考える (子どもの人権) 26
 - 学習例11 あのね... (子どもの人権) 28

第3章 資料編

- 1 人権教育をめぐる近年のトピック 31
- 2 関係機関及び相談機関の紹介 32
- 3 人権教育に関するDVD等の活用 32
- 4 見直してみましよう、あなたの人権感覚 33

—本書使用上の注意事項—

本書掲載の図版・資料の利用については、授業等で児童生徒、教職員及び保護者向けに印刷・配付することを想定しています。その際、必ず出典を明記の上、お使いください。上記以外の目的で使用する場合は、新聞社、各種団体、著作者等の許可が必要になります。

第2章のワークシートは、教育政策課人権教育推進室ウェブサイト(P33の奥付参照)の「平成31年度 静岡県人権教育の手引き・すぐ使えるワークシート集」よりダウンロードしてお使いください。



静岡県教委 人権教育

で検索

本書の活用にあたって

静岡県教育委員会では、人権教育の手引き（人権教育指導資料）を毎年計画的に作成しています。これは単年度だけの使用を目的としたものではありません。様々な人権課題に対する理解と認識を深め、具体的な人権教育の推進に役立てていただくために、是非、既存の手引きと併せて活用してください。

第1章 静岡県教育委員会の人権教育

静岡県教育委員会における人権教育の取組と研究指定校での実践事例をまとめました。

第2章 参加体験型学習

法務省が掲げる17の啓発活動強調事項等より、幅広く題材を扱いました。人権に関する正しい理解を深めると同時に、多様な考え方や自分自身の固定観念に気付く場面を通じて、人権感覚を高められるような構成になっています。

参加体験型学習の特徴とよさ（P 6）を把握した上で、各地域の特性や学校・児童生徒の実態に即して行ってください。「ねらい」には、人権教育のねらいを掲載していますので、教科等と関連付け活用してください。

実際に参加・体験し、心を働かせることが、人権感覚を磨いていくときにとっても重要になります。

第3章 資料編

「人権教育をめぐる近年のトピック」、「関係機関及び相談機関の紹介」及び静岡県教育委員会で貸出をしている「人権教育に関するDVD等」を御活用ください。

また、「見直してみましよう、あなたの人権感覚」で、自分の日常の言動を振り返ってみましよう。

—平成31年度啓発活動強調事項（法務省）—

- | | |
|---------------------------------|------------------------------|
| 1 女性の人権を守ろう | 10 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう |
| 2 子どもの人権を守ろう | 11 インターネットを悪用した人権侵害をなくそう |
| 3 高齢者の人権を守ろう | 12 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう |
| 4 障害を理由とする偏見や差別をなくそう | 13 ホームレスに対する偏見や差別をなくそう |
| 5 同和問題（部落差別）を解消しよう | 14 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう |
| 6 アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう | 15 性自認を理由とする偏見や差別をなくそう |
| 7 外国人の人権を尊重しよう | 16 人身取引をなくそう |
| 8 HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう | 17 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう |
| 9 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう | |

第1章 静岡県教育委員会の人権教育

1 静岡県教育委員会の人権教育の基本構想

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
人権教育・啓発に関する基本計画
人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）
静岡県人権施策推進計画（ふじのくに人権文化推進プラン第2次改定版）

静岡県教育振興基本計画
共生社会を支える人権文化の推進

自他の人権を大切にできる態度や行動力の育成

- 人権に対する正しい理解を深めること
- 人権感覚を高めること
- 自己肯定感を高めること

人権一般の普遍的な視点

人権課題に即した個別的な視点

多様な学習機会

発達段階に応じた学習

自主性の尊重

関係機関との連携

地域との連携

自他を大切にできる
子どもの育成
学校教育

人権共存の豊かな
関係づくり
社会教育

人間形成の基礎づくり
家庭教育

指導的立場にある人の人権感覚の育成

人権教育推進拠点としての家庭、学校、社会教育関係施設等

県民一人一人に人権尊重の意識が育まれた温もりあふれる静岡県の実現

2 静岡県教育委員会が目指す基本的な方向

(1) 人権教育

人権教育は、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」において、「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」と定義され、その基本理念は、「国民が、その発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう」に推進することと定められています。学校における人権教育の目標は、「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」において、「児童生徒が、発達段階に応じ、人権の意義・内容等について理解するとともに、『自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること』ができるようになり、それが、様々な場面等で具体的な態度や行動に現れるようにすること」とされています。

(2) 人権教育の基本的な考え方

静岡県では、静岡県人権施策推進計画「ふじのくに人権文化推進プラン」及び「静岡県教育振興基本計画」に基づき、「自他の人権を大切にする態度や行動力の育成」を目標に、学校、家庭、地域等のあらゆる場において、人権教育の充実を目指しています。人権教育の取組は、人権一般の普遍的な視点と、具体的な人権課題に即した個別的な視点とに基づき、人権に対する正しい理解を深め、人権感覚と自己肯定感を高めることが重要です。

(3) 学校における人権教育の推進

ア 教育活動全体を通じた計画的・組織的な人権教育の推進

人権教育は、教科等の指導、日常的な指導、学年・学級経営など、学校の教育活動全体を通じて計画的に推進することが大切です。各学校においては、人権教育推進担当等を中心にして、人権教育の全体計画及び年間指導計画などを作成し、指導の徹底を図るとともに、その実施内容について評価し、改善することが必要です。

イ 教育環境の整備

人権尊重の環境づくりは、学校全体の雰囲気そのものにかかわるものです。こうした雰囲気は、教職員の日常的な言動や教職員と児童生徒・児童生徒同士の間関係の在り方等によってつくられるものです。校内において、人権尊重の雰囲気を積極的に醸成するために、人権をテーマとした様々な取組の工夫を行うことが大切です。

(4) 普遍的な視点からの取組

普遍的な視点からの取組とは、人権に関わる普遍的な概念を念頭に置き、人権尊重の理念について指導することです。例えば、人権の意義・内容、法の下での平等、個人の尊重、自己理解と他者理解、自己肯定感等が考えられます。学校として重点を決め、全体計画に位置付け、具体的な内容を年間指導計画に反映させることが大切です。

(5) 個別的な視点からの取組

様々な個別的な人権課題のうち、法務省は17項目の啓発活動強調事項を掲げています（P1）。学校教育においては、様々な人権課題の中から、児童生徒の発達段階等に配慮しつつ、それぞれの学校の実情に応じて、児童生徒が主体的に学習できる課題を選び、効果的に学習を進めていくことが求められます。なお、個別の人権課題に関する学習を進めるに当たり、児童生徒やその保護者等に、当事者がいることも想定されるため、十分な配慮を行う必要があります。

3 平成29・30年度人権教育研究指定校の実践

三島市立山田小学校

●研究テーマ **自己肯定感を高め、他の人も大切にすることの育成 ～自分も大事 みんなも大事～**

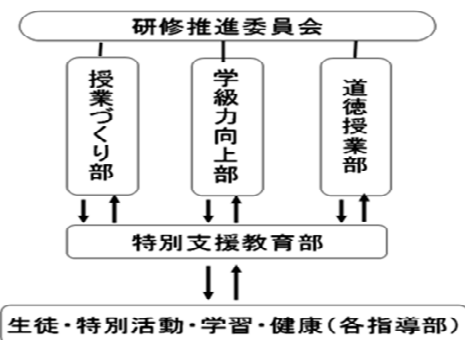
●全校で取り組んだ人権教育の実践例

4部の取組 …授業づくり部、学級力向上部、道徳授業部、特別支援教育部
 学校全体の取組 …廊下を歩こうプロジェクト、人権コーナー（ありがとうロード）、ペア活動、あいさつ運動
 家庭・地域との連携…本読み隊、親子奉仕作業、防犯・防災宿泊体験、道徳の授業、人権教室の公開、意見交換会、保護者アンケート

●主な取組

人権尊重の視点に立った学校づくり

廊下を歩こうプロジェクト



授業づくり部	学級力向上部	道徳授業部
目指す子どもの姿 自ら追求し、互いに認め合いながら、問題を解決しようとする子	目指す子どもの姿 自分や友達の良さを生かし伸ばし合う子	目指す子どもの姿 自分の思いを伝えることができ、友達の良さに気づく子
仮説 「わかった」「できた」という経験を得ることによって自己肯定感が高まるだろう	仮説 話し合い活動を通して、他者と対話しながら協働することで、互いの良さががんばりに気づき、友達を大切にできる姿が見られるだろう	仮説 自分の考えや思いを素直に出し合うことで友達との考えの違いや良さに気づくことができるだろう
手立て ○主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善	手立て ○1-checkを活用した個と学級の集団状況の把握 ○学級力リーダーチャートを活用した課題・題材づくり ○具体的なルールを示した話し合い活動	手立て ○ケースメソッド教授法をとり入れた授業 ○わかる→つなぐ→生かす授業展開
特別支援教育部		

●児童の変容

相手の意見や思考を大切にすること / 友達の意見に共感の反応をする / 道徳への意識が高まる / 協力する喜びや自己肯定感が高まる

●取組の成果

教室掲示や板書のユニバーサルデザイン化によりどの子にもわかりやすい授業 / R-PDCAサイクルと振り返りの充実 / 家庭・学校・地域一体としての人権教育

■学校全体の雰囲気落ち着いた。■安心して学習し、目標を意識することで最後まで頑張れる子が増えた。■対話により自信を持って課題に取り組み新しい考えを生む様子や、学級会で決まったことを守ろうと子ども同士で声を掛けあう様子が見られ、自分の思いや考えを伝えようとする力がついた。■子どもの教育的ニーズに応じた対応によって、自分でできた・わかったという体験ができた。■合理的配慮に基づく支援が浸透したことで、子どもも教職員も人権感覚が高まったと感じる。■校内支援委員会ではSSWやSCをメンバーに加え、週時程の中に設定したことにより、情報の共有化、チームとしての対応を検討でき、大変有効だった。

静岡県立新居高等学校

●研究テーマ

校訓「勉学」「礼儀」「積善」を柱とした人権尊重の学校づくり

～生徒・教職員一人ひとりに人権尊重の意識が育まれ温もりのある学校を実現するために～

●3つの柱と10の具体的方策

1の柱「勉学」

授業のユニバーサルデザイン化
社会人としての納期厳守の習慣化
家庭学習の大切さの理解と実践
外国人等学習支援が必要な生徒への指導法

2の柱「礼儀」

人権尊重を意識した挨拶の励行
高校生らしい品のある身だしなみ（頭髪・服装）の徹底
人権を尊重したルール・マナーの遵守

3の柱「積善」

ノーマライゼーション意識の向上
人権感覚が備わった部活動の活性化
キャリア教育と社会貢献



●主な取組

学校生活での授業や行事などにおける人権教育

- 全学年（交通教室、海岸清掃、部活動）
- 1年生（集団宿泊訓練、保育実習、インターンシップ）
- 2年生（進路ガイダンス、修学旅行）
- 3年生（面接指導、ビジネスマナー、模擬投票）
- その他（車椅子ツインバスケットボール体験）
- 教職員（授業力向上週間、人権教育週間、クラス人権講話、校内職員研修）

●成果

1の柱「勉学」

特に授業のユニバーサルデザイン化においては、授業力向上週間での教科を越えた授業見学を行うなど、分かりやすい授業づくりを共有することができた。さらには外国人生徒や学習支援を必要とする生徒への補習を計画的に行うことができた。

2の柱「礼儀」

人権教育週間では各クラスでの人権講話や配布物による人権への意識付け、朝の校門指導での挨拶奨励、定期的な服装・頭髪検査での身だしなみのチェックなどを意識づけることができた。

3の柱「積善」

海岸清掃やインターンシップなどを通じてボランティア意識が高まった。ノーマライゼーション意識の向上では、福祉コースの授業のほかに、体育コースにて車椅子ツインバスケットボールを体験したことで、生徒の障害者やパラスポーツへの関心も高まった。

●課題

「家庭学習の理解と実践」と「ノーマライゼーション意識の向上」の肯定回答の値が他項目に比べて低かった。家庭学習については、週末課題や長期休業中の課題など検討する必要があると言える。ノーマライゼーション意識については、福祉コース以外の生徒は、身近に障害者や高齢者に接する場面が少ないことが考えられる。学校生活や実生活での経験が生徒の「生きる力の育成」に繋がればと考えている。

来校者の方から、「ほとんどの生徒が挨拶してくれる」「身だしなみがしっかりしている」とお褒めいただくことも多くなった。学校全体に人権尊重の空気が生まれ、温もりのある空間づくりに繋がった。

第2章 参加体験型学習

1 参加体験型学習とは

(1) 特徴とよさ

- ア 教える側と教えられる側の関係で学ぶのではなく、学習者が、実際に活動に参加したり、経験や知識に裏打ちされた自分なりの言葉で語り合ったりする中から生まれる気付きや共感を大切にする学習です。
- イ 活動や他者の発想に触発され、テーマを自分のこととして捉え、主体的に考えたり振り返ったりする活動を通して、意欲が喚起されたり行動に繋がったりすることが期待できます。

(2) 参加体験型学習を行う上で留意すること

- ア 自分と違う意見であっても、互いの意見を尊重して意見交換を行う。
- イ 学習の場で出された個人的な経験や考えについては、この場限りとする。
- ウ 様々な事情により意見を出したくないという人を認める。

(3) 基本的な学習の流れ

流れ	展開と内容	
導入	アイスブレイク (関係づくり)	雰囲気や和らげ、自由に話せる関係づくりをする。 テーマに関する方向付けや下地づくりをする。
展開	アクティビティ (気付きへの きっかけづくり)	結論や答えを出すことを目的にするのではなく、 話し合いや活動の過程を大切にして、様々な考え 方への理解と共感を引き出すきっかけをつくる。
まとめ	気付きの振り返り	活動を通して、どんなことに気付き考えたかを振 り返る。
	大切なことの共有	互いの気付きから大切なことを共有する。
	行動への一般化	学んだことを、日常の行動にどうつなげるかにつ いて考える。

(4) 進行者の役割と姿勢

- ア 知識を伝えることではなく学習者自身が自ら学ぶように促す。
- イ 学習者と共に考え、進行者自身も学ぶ。
- ウ 多様な考え方を大切にする。
- エ 温かく、信頼関係と親しさのあるリラックスした学習の場をつくり出す。

「わかる」から「かわる」へ、

「気付き」から「行動」へ



2 アイスブレイクとは

ice (氷) break (壊す) が直訳になりますが、「氷を砕く」のではなく、「氷を温めて融かす」といったイメージで「堅い雰囲気をやわらげる」活動を意味します。

アイスブレイクをすることで、学習者の緊張を解き、気軽に話し合える雰囲気をつくり出すことができます。また、話し合うきっかけをつくることで、互いの意見を受け入れやすくすることにも役立ちます。

なお、アイスブレイクは学習者の人間関係ができている場合は省略することができます。

【アイスブレイクの例】

<p>1分間自己紹介 (相互理解)</p>	<p>(進行者は白紙(A4)を全員分、色ペンセットをグループ毎に配布する。) 配布された紙を9等分にして折り目をつける。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.色ペンの中から、好きな色を選ぶ。 2.紙の中心に、自分の名前(呼ばれたい名前)を書く。 3.名前の周りに、自己紹介に関するキーワード(自分の好きなこと等)を書く。 4.書いた内容をもとに、一人1分間ずつ自己紹介をする。 								
<p>ピクトグラムクイズ (学習例2)</p>	<p>内閣府HP「障害者に関するマークの一例」等を参考に、それぞれが何を表すシンボルであるかを当てる。 <https://www8.cao.go.jp/shougai/mark/mark.html></p> <p>例  障害者のための国際シンボルマーク 駐車場などでこのマークを見かけた場合には、障害者の利用への配慮をする。このマークは全ての障害者を対象としている。</p> <p> 身体障害者補助犬法の啓発のためのマーク 「身体障害者補助犬法」により、公共の施設や交通機関はもちろん民間施設においても、身体障害のある人が身体障害者補助犬を同伴するのを受け入れる義務がある。</p>								
<p>「はい、その通りです。」 (関係づくり)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1.隣の人に、架空の質問(「昨日、宇宙に行ったんですか?」等)をする。 2.質問された人は、内容を肯定する返事(「はい、その通りです。」「地球がきれいに見えました。」等)で答える。 3.質問者と回答者を入れ替えて全員が行う。 								
<p>多様なあいさつ (きっかけづくり)</p>	<p>(進行者は種類の違うあいさつの方法を書いた紙を配布する。)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.学習者は配布された紙に書かれているあいさつを行う。 2.時間になったら、席にもどり、気付いたこと(同じあいさつの人に会うと嬉しい、真似してあいさつすると仲良くなれそう、違うあいさつの人には戸惑ってしまう等)について感想を言い合う。 <table border="1" data-bbox="446 1579 1404 1825"> <thead> <tr> <th colspan="2">「多様なあいさつの方法」の例(種類別に切り離して配布)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>お辞儀をして「コロコロ」と、静かに言う。</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>手を挙げて「ハッシッシー」と、元気に言う。</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>頬に手を当てて「ソレソレ」と、笑顔で言う。</td> </tr> </tbody> </table>	「多様なあいさつの方法」の例(種類別に切り離して配布)		A	お辞儀をして「コロコロ」と、静かに言う。	B	手を挙げて「ハッシッシー」と、元気に言う。	C	頬に手を当てて「ソレソレ」と、笑顔で言う。
「多様なあいさつの方法」の例(種類別に切り離して配布)									
A	お辞儀をして「コロコロ」と、静かに言う。								
B	手を挙げて「ハッシッシー」と、元気に言う。								
C	頬に手を当てて「ソレソレ」と、笑顔で言う。								
<p>物語を作ろう (チームワーク)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1.最初の人、1文目(「ある山の中に、池がありました。」等)を考えて言う。 2.次の人は、2文目(「その池は、年に1度だけ黄金に輝きました。」等)を考えて言う。 3.順番に全員が文を考えて繋げ、時間(約3分間)になるまで物語を考える。 								